

甲斐市議会バイオマス産業都市構想特別委員会会議録

1. 開催日時 平成29年3月2日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（20名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	清水正二君
	横山洋介君		金丸幸司君
	滝川美幸君		金丸寛君
	赤澤厚君		小澤重則君
	松井豊君		斉藤芳夫君
	米山昇君		山本今朝雄君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	三浦進吾君		山本英俊君
	藤原正夫君		池神哲子君
	保坂芳子君		樋泉明広君

欠席委員（1名）

五味武彦君

説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	長田治君	環境課長	小田切聡君
バイオマス 推進係長	小田切英規君		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	岩下和也	書記	山岡広司
書記	小澤裕一		

審査内容

1 補正予算審査

議案第10号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第6号）

2 その他

開会 午後 2時30分

○書記（小澤裕一君） 改めまして、こんにちは。

本会議に引き続いてのご参集、大変お疲れさまです。

これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、先ほど委員会付託されました議案の審査を行います。

初めに、委員長よりご挨拶いただき、引き続き、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、内藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 本会議に引き続き、大変ご苦労さまでございます。

きょうは一般質問のほうでもバイオマスに関する質問があったようでございます。それらを踏まえて、きょうは当局のほうで丁寧な説明をお願いしたいと思います。

また、きょうは補正予算ということですが、非常に複雑というか、そんな要素もあって、その点について議員各位の理解が得られるように、当局の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は20名です。定足数に達しておりますので、これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

なお、五味委員は、欠席の旨の連絡がありましたので報告いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（内藤久歳君） 本日の委員会は、先ほどの本会議で付託されました議案第10号平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第6号）の審査を行います。

審査は、お手元に配付した審査日程により行います。審査に当たっては、一問一答方式とし、会議規則第116条を遵守し、発言は全て簡明にするようお願いいたします。

また、委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質問回数は、1人につき1議案につき2回までといたします。

それでは、分割付託されました議案第10号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第6

号)を議題とします。

それでは、4款衛生費、2項環境衛生費について説明を求めます。

長田部長。

○生活環境部長(長田 治君) 環境課長からご説明する前に、委員の皆様にあらかじめご了承をお願いいたします。

バイオマス産業都市構想にかかわる3月補正につきましては、概要としまして、今年度平成28年度当初予算に計上し、未執行となったものを、29年度当初予算案に組み替えるとともに、12月補正の繰越明許費の変更をお願いするものであります。説明上、当初予算案の内容も説明することになりますが、この段階では、新年度予算の部分につきましては参考ということで説明させていただきますので、ご了承をお願いいたします。よろしく願いいたします。

○委員長(内藤久歳君) 小田切環境課長。

○環境課長(小田切 聡君) 大変ご苦労さまです。

それでは、環境課のほうからバイオマス産業都市推進事業における平成28年度補正予算及び経過説明ということで説明をさせていただきますが、お手元のほうに資料の確認をお願いいたします。

今回お配りしました穴があいたものが1冊と、それから、A3で図面がございますが、図面のほうはあるでしょうか。

お持ちの方につきましては、補正予算の説明書26ページ、27ページの下段、めくっていただいて28ページ、29ページの上段になります。それから、繰越明許費につきましては、48ページの上段になります。

本日お配りした資料を中心にご説明をさせていただきます。

まず、1としまして、バイオマス産業都市推進事業における平成28年度3月補正についてということで、(1)平成28年度当初予算計上について。28年度当初予算については農振除外や農地転用申請に必要な発電事業の確実な執行の担保として、市が実施する発電事業に関連する経費(用地取得費、造成工事費等)を当初予算計上しました。

なお、市の予算執行に当たっては、共同企業体の設立と金融機関の融資が決定した後とすることとしております。

(2)としまして、12月補正予算についてでございます。

12月補正予算の提出期限である10月の段階では、市と発電事業予定者との協議により、

12月中には共同事業体の設立や金融機関の融資決定が見込まれていたため、2月から3月中に事業着手をする計画で進めてまいりました。そのため、12月補正予算で用地測量や造成工事などの委託料について、繰越明許の手続きをとり議決をいただいたところでございます。

(3) としまして、平成28年度3月補正と平成29年度当初予算についてであります。

① としまして、3月補正予算の提出期限である1月の段階で、市と発電事業予定者で協議を行ったところ、今年度、28年度中での共同事業体の設立と金融機関の融資決定については困難な状況であることが判明したため、市が実施する事業について着手できないと判断をしたところでございます。

② としまして、3月補正については、12月補正で繰越明許をした委託料3,509万8,000円のうち、既に契約済の評価支援業務、これは発電事業に関する事前検討・検証業務、それから、協定等の内容でございます、の246万3,000円を残し、3,263万5,000円の繰越明許を減額するものであります。

また、繰越明許費以外の通常予算については、委託料の残額や工事請負費及び補償費を含め合計で2億2,630万円を減額するものであります。

ということで、今の資料をめぐっていただきますと、添付資料1ということでA3の表になるかと思っております。

また、③ としまして29年度当初予算については、本来ですと予算特別委員会で審議されますが、参考までにご説明をさせていただきます。

この3月補正で減額した委託料や工事請負費などの2億2,630万円を再計上し、通常の旅費や需要費と新たに農地利用意向調査に伴う郵便料の役務費、合計37万4,000円を加え、2億2,667万4,000円を当初予算で計上するものでございます。文章であらわしますと、非常にわかりにくいと思っております。添付資料の中で特に説明をさせていただきます。その添付資料1のところを見ていただきたいと思います。

その中央部分に平成28年度の予算現額、それから、決算見込み額というものがございます。予算現額ですと合計で、一番下の欄になりますが2億2,901万6,000円、決算見込み25万3,000円と、これにつきましては、通常の事務経費の執行予定となるものでございます。

それから、12月に繰越明許をいただきまして3,509万8,000円、その中で、今回の3月補正におきまして3,263万5,000円を減額しまして、実質繰越明許額の執行額は246万3,000円となるところでございます。その中で、先ほどの予算現額2億2,901万6,000円から決算見込み額の25万3,000円、それから、繰越明許費のグリーンのラインの一番下でございますが、

246万3,000円を移りまして、この青い数字2億2,630万円になります。これに今回、29年度に通常事務経費として預けた金額と、新たに農地利用意向調査に伴う郵便料16万4,000円を加えた額の37万4,000円を合算し、今回当初予算には、2億2,667万4,000円という形で再計上をさせていただいたところでございます。

続きまして、めくっていただきまして、2ページになります。

大きな2としまして、経過説明でございまして、

(1)として共同企業体の設立についてということで、①でございまして、共同企業体の設立については、昨年10月19日の特別委員会において、(株)パスポートの事業参画が決定し、11月下旬に金融機関の融資決定を受け、12月上旬には、ふるやグループ、(株)パスポート、大手ゼネコンによる共同企業体が設立される旨の説明を行ったところであります。

②としまして、共同企業体の設立には、金融機関の融資決定が必要となります。融資の方法につきましては、プロジェクトファイナンスという通常と違う特別な融資をしており、その審査に期間を要することとなり、現在においても共同企業体の設立には至っていません。これは、金融機関における大型事業による多額の融資に相当した慎重な審査が行われているためであると考えられます。

③としまして、共同企業体設立に向けて発電事業予定者の準備作業は現在も進行しており、昨年11月から事業予定地の測量、事業用水確保のための井戸の試掘、環境影響の検討などに相応の経費を発電事業予定者がかけて実施しているところであります。

先月、ここには「今月」とありますが、すみません、2月と3月を間違えてしまいましたので、ここで先月の初旬、2月の初旬ですが、発電事業予定者から発電プラントの配置案や土地利用案について図面の提示がありました。市と事業用地の詳細について協議に入っているところでございます。

また、先週には、発電事業者にかかわる環境配慮評価書が事前点検の趣旨で提出をされたところであります。

4番として、共同企業体の設立については、金融機関の融資の枠組み、これにつきましては融資額、それから、返済期間、それから、利率等の問題がございまして、こういった枠組みが決定になれば、共同企業体側の枠組み、今度は共同企業体側では、おのおのの会社の持ち出し額、それから、出資額等の枠組みが確定し、共同企業体が設立される予定であります。加えて、大手ゼネコンの事業参画も決定されております。

⑤として、市としましても共同企業体への早期の資金調達にめどをつけるため、重要視さ

れている燃料調達に関して、中央森林組合及び峡北森林組合に働きをかけ、発電事業予定者宛てに木材の持続的かつ安定的な供給について協力・支援いただけることを書面でいただいております。

ということで、添付資料2、3、4という形で、一番資料のお尻のほうになりますが、お尻の3枚は協力についてのバイオマス発電事業体について、組合としては協力しますという形で、添付資料2、3、4に、その書面のほうを添付させていただきました。

めくっていただきまして、次は3ページになりますが、ちょっとプロジェクトファイナンスのことについてご説明をさせていただきます。

プロジェクトファイナンスにつきましては、概略を申しますと、融資に対する返済が事業から発生する利益や資金に限られているため、一般的な企業の信用力や担保の価値に依存するコーポレートファイナンス、企業への融資とは異なり、事業を行う母体企業、親企業への返済義務を求めないこととなっております。

母体企業が中心となり、事業（プロジェクト）を遂行するための特別目的会社を設立し、母体企業から独立した形で特別目的会社が資金調達をして、事業自体から得る、生じる収益、事業をもって、資産で10年から30年前後の長期にわたって返済を行うという形でありまして、長所につきましては、従来よりも大規模な資金調達が可能であること。それから、事業者から返済が滞った場合、原則として個別の企業には返済義務が発生しないこと。また、短所としましては、金利等が高い。それから、審査が厳しいというのが、おおむねプロジェクトファイナンスの概要でございます。

(2) としまして、共同企業体の設立時期についてということで、①でございます。国の固定価格買取制度の変更により、東京電力との接続契約が平成29年3月31日までに完了しない場合は、設備認定が失効します。

②としまして、現在設備認定は、「ふるや森林資源研究所」の名義で受けており、共同企業体名義に変更する必要があります。

しかし、経済産業省の受付期間の関係上、平成29年4月以降でなければ変更申請ができないこととなります。

したがって、東京電力との接続契約は、「ふるや森林資源研究所」名義で行います。

⑤として、共同企業体設立時期については、設備認定の名義変更申請が可能となる平成29年4月以降になる可能性があるところでございます。

一応、その下のほうに東京電力との接続契約についてのこともちょっと触れております。

これにつきましては、契約締結時点で発電事業予定者には支払いの義務が発生することになり、万が一契約を取り消す場合は違約金が必要となるため、発電事業予定者による事業実施の確実性が増すものと捉えることができます。

めくっていただきまして、4ページになります。

井戸水の水量及び水質検査の結果についてということで、(1) 水量でございますが、発電所建設予定地で掘削した井戸については、1日当たり720トンの水量が確保できる見込みであります。

(2) として、水質についてであります。

井戸水の水質については、シリカが1リットル当たり66ミリグラムで、通常よりも高い数値でありました。このため、薬品処理や上水道との混合による濃度調整等の検討を行うため、現在、発電事業予定者において、再度、井戸水や周辺上水道の水質調査を行っている状況であります。

ここにシリカということが出ていますが、シリカについて、そこにちょっと説明をさせていただきます。

シリカにつきましては、岩石やガラスの主成分である石英が溶けて地下水に含まれております。一般的には、自然界の水では5から20ミリグラム、1リットル当たりのシリカが含まれるということになっています。

このシリカがあると、ボイラーやクーリングタワーでは、水を高温で蒸発させますので、その水にシリカやミネラルが含まれておりますと、配水管に水あかが急速に発生し、熱電動や全体的な効率が低下するところでございます。

ということで、皆様、車等を洗車したときに、水滴が残った後、白く白濁するような状況があると思います。それが、一般的にシリカと呼ばれるところでございます。

4番としまして、発電事業予定者による現地測量と発電施設の配置検討についてということで、発電施設の配置検討や概算工事費の算出、それから、農地転用申請、河川協議資料作成等の目的に、昨年11月から12月にかけて、発電事業予定者の負担で現地測量を実施しました。

この現地測量データをもとに、発電事業予定者が施設にかかわる設備機器等をメーカーと協議・検討した結果、配置平面図案として市へ提案がありましたので、今後、詳細について発電事業予定者側と協議を進めてまいりますということで、別紙、こちらのほうに配置図案があります。

この配置図案、別紙資料のほうをごらんいただきたいと思います。

まず、別紙1につきましては、配置平面図であります。それから、1枚目の緑がかったところにつきましては、これは緑地部分でございます。

それから、別紙2につきましては、この配置図面に加えて、各設備の名称を記載した平面図でございます。これを見ますと、冷却塔とか発電タービン施設、ボイラー施設等が描いてあるのが、別紙2でございます。

別紙3につきましては、現状の配置図面の上に、現状の構図を重ねた重ね図でございます。

ということで、今発電事業予定者のほうから、この配置図面等が提出をされているところでございます。

5番としまして、もとに戻ってすみません、4ページの最後になりますが、5番としまして、発電事業による環境影響評価についてということで、最終的には、発電事業予定者側で発電事業における環境影響評価書を作成する予定であります。最近、事前点検の趣旨で数値データをいただいているところでございます。

以上、今回の28年度の3月補正予算並びに現在の企業体の経過説明でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより、説明に対する質疑を行います。

質疑はございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ご苦労さまです。

先ほど同僚議員からも一般質問がありまして、ここで詳しく、ようやく説明書、あるいは平面図、いろいろと出てきたんですけども、これを見ますと、大変難しいような、初め考えていたときは皆さんも私たちも、こんなではなくて、もっとすんなりいくのかなと、実際には考えていたところであります。

しかしながら、この報告書を見ますと、やはり何ととっても、融資ということがひっかかっているわけではなかろうかということで今の説明なんですけれども、3ページにありますプロジェクトファイナンスが普通の融資とは違うという、今、小田切課長の説明なんですけれども、それで長所としては、例えば返済が滞った場合は、個別の企業の返済義務がないということとかがあるんですけども、短所にしてみれば、金利は高くても、審査が厳しいと

ということがひっかかっているんじゃないかと、私個人的には思うんですけども、それにおいて、今後、多分おくれても私は審査が厳しいなりに融資は得られるんじゃないかと思うんですけども、その下に、東電との接続契約については、これを見ると4月以降になるということで、今度は発電事業者に、その違約金等が発生するということなんですけれども、そういうことに関して、例えば違約金というのは、今は金額には自信ないんでしょうけれども、わからんでしょうけれども、こういうことは前々から考えたという、そこまでありますか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 事前の話として業者のほうから聞いているところでございます。発電事業者が送電網を通して東電さんに電気を売る場合には、送電網を発電事業者が整備しなければならないということになっております。その関係上、一応概算ではございますが、東電さんの支払いについては、発電事業者から3億近くを予定していると聞いているところでございます。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今、3億はそうですか。

それは今後どのようにしていくかというのが、また共同企業体でもあり、その中の方法ではなかろうかと思うんですけども、これはやはり電気を売る、普通の一般の融資、それとは違うということが、やっぱり覚悟しなきゃならんということだと思います。

そうは言いましても、先ほど材料の調達には、ここに今、中央さんと森林さん組合と協力してくれるというこの契約書ですか、ある意味で安心したところですけども、やはりその3億という、今小田切課長が言いましたのは、それがもし生じた場合には、市としては、何といいますか、かなりの何かマイナス面とか、そういうのは考えていますか。考えているというか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） もともと固定価格買取制度を利用する限りは、この送電網の整備というのは、事業者側に課されているところですから、当然事業者側のほうも、自分の予算の範囲内、例えば全体事業の中で、ここはカウントしていたところでございます。ただ、それにつきましては、当然うちのほうからは、ここの東電さんに対するお金の問題については、事業者側への負担等は考えていないところでございます。

以上です。

○委員（藤原正夫君） はい、わかりました。

○委員長（内藤久歳君） いいですか。

○委員（藤原正夫君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

横山委員。

○委員（横山洋介君） プロジェクトファイナンスについての長所のところで、事業からの返済が滞った場合は、原則として個別の企業には返済義務が発生しないとあるんですけども、結局、これはどこが滞った場合は返済することになるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） プロジェクトファイナンスを使う場合には、必ず特別目的会社 S P C というものを設立することになっております。その S P C に対して、当然お金のほうの返済はあるんですけども、普通その S P C は、今で言えば3つの会社と一緒になった企業体という形になりますが、そのおのおのの企業体のほうには請求はいかないと、あくまでも S P C 本体、その事業収益を生むところ、もしくは、その資産に対しての請求が来るということで、参加企業のほうに直接的には請求は行かないことになっているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） ですから、その S P C の企業体が滞ったときは、最終的にどこに請求が来るんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） そのときにつきましては、融資を決定した金融機関等が次の方向性を決定することになるところでございます。だから例えば、もしでございますが、その企業が撤退した場合については、後の企業を呼んだり誘致したりという形をとるかと思えます。

以上です。

○委員（横山洋介君） じゃ、後から来た企業も見つからなかった場合は、最終的に市がこれは責任をとるということですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） これは金融機関のほうは当然必死になって自分の債権回収ということで東奔西走すると思います。当然これにつきましては、甲斐市のほうには全く請求はこない予定であります。全く来ません、今の状況では。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） 承知しました。

ちょっと別件の話に行くんですが、審査が厳しいという時点で、2ページの②の最後のほうに、大型事業による多額な融資に相当な慎重審査が行われているためと考えられますということなんですけれども、最終的に⑤を読むと、結局、燃料調達に関して難色を示しているようなイメージをとられるんですか、それでよろしいのでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） さっきのプロジェクトファイナンスの内容でもちょっと触れたんですけれども、大型事業につきましては、こういうプロジェクトファイナンスを使います。特に今はやりの大規模な太陽光発電事業につきましては、ほとんどがこのファイナンスを使っているところでございます。

ただ、太陽光につきましては、燃料というのが無尽蔵に太陽から来るものですから、土地だけを整備すればいいという状況です。ただし、バイオマス発電所につきましては、土地及び燃料も調達していかなければいけない。その中で、ここの燃料調達ということで、審査のほうはより厳しくなっていると話は聞いているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 横山委員。

○委員（横山洋介君） となると、今中央森林組合と峡北森林組合のほうに木材供給ということで協力書を出していると思うんですけれども、具体的にどのくらいの量とか、そういったものを示さないと、多分金融機関って納得いかないんじゃないかなと。だから組合以外にも材料の燃料の調達はしてくると思うんですけれども、実際に明確な数字がはっきりしてないと、多分金融機関って、これ納得いかないんだと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 当然、このファイナンスをやる際に、当然企業者側から、共同企業体のほうから当然その明確な資料のほうはそろえているところです。そのための裏づけとしての一応協力要請という形を今とった状況にございます。

参考までにちょっとお話をさせていただきます。私も中央森林組合とか、それから、峡北森林組合のほうでちょっと話を伺ってきて、実際の実績等があるんですけども、これ26年度の実績で、例えば中央森林組合なんかでは、約全体で211ヘクタールの伐採をしているところでございます。その中で、切り捨て間伐という形で、現場のほうに置いてくる面積が191ヘクタールということで、これ実際が材料に直しますと6万7,000トンから5万8,000トン、相当な量を山のほうに残している。

また、峡北森林組合では、全体では約75.83ヘクタールという形の中で、そのうち54%、40.83ヘクタールが山のほうに残しているということで、トン数で言いますと1万3,000から7,800トンあたりを残しているような状況にございます。

ということで、材については、この辺を見ても、山に捨ててくるよりも、こういった形でバイオマスで有効できれば、特にお互いのためになるかと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 何点かお聞きしたんですけども、僕も再三よく言っているんですけども、この事業は大変当初から執行のほうで、計画が甘過ぎたと、これ言われても仕方がないと。基本的に、最初、ふるやグループから、また何かスーパーの神奈川のが入ってきて、それで大手ゼネコンと、きょうも有泉議員が、我々もいい事業なら賛成するんだけど、これだけ延び延びになって、まだ企業が、まだ大手企業とまだ正式に名前が出せない、この状況でまだまだもう少し待っておれ、まだこうだと言われても、我々も本当にこの事業に対して、本当に推進していった間違いなのかと、ちょっと本当に不信感になる、正直言って。これは職員の皆さんを責めるわけじゃないんだけど、やっぱり基本的にもとのふるや産業を最初やると、グループでやるというような話が、こういう話になってきて、今度は企業体になってきた。それで大手ゼネコン、去年の12月にはゼネコンで役員会を開いて、その席で承諾を得て、1月、2月に提携すると。

議会の説明が余りにも皆さん方が言っているんだけど、お粗末過ぎて、これじゃ我々も、じゃ今度は予算通して、またこれ事業しますと、じゃ本当に信頼できるかと、基本的に。そこは、ちょっと僕らも簡単に説明されても、予算にしてもそうだけれども、今度は当初予算が2億2,630万。こんなものは、当初予算でちゃんとのせてくればいいじゃないかと。まだ事業がはっきり決まっていなものを何でじゃ当初予算に載せるということにもなるんで、

その辺のところはきちっと、もうちょっと計画が甘過ぎて、事業に対して。僕らもこうやって内藤委員長を中心の中で今特別委員会をつくった以上は、やっぱりいいものはいいんだけど、ちょっと正直言って我々も不信感を感じる。

やっぱり基本的な、前にも言ったんだけど、事業を行うときには、まず基金の調達が一番だと思うね。ある程度基金の調達ができて、初めて、じゃその事業を前に進めていくと、これは一般の我々の個人事業者も、どこの会社もそうだと思う、基本的に。何だかこの計画だけは前に行って、まだ基金のほうがちよっとできないというような状況で、我々も説明受けて、これこれこうだと、今後こういうこともあります、こうだと言われても、正直言って我々も賛同しかねる部分もあるんだけど、それは正直言って部長どうですか、それは。

○委員長（内藤久歳君） 長田生活環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） お答えいたします。

まずバイオマス産業都市構想の事業を行う前提というのは、構想に示した目指すべき将来像を達成するためにバイオマス産業都市構想を進めていると思っております。その姿を、将来像を達成するために、いろいろなチャンスをつかんでいくというような内容の中で、先ほど予算のお話をされましたが、まだちよっとご理解をいただいていないようですので、また再度ご説明しますが、その将来像を描くために事業を展開するには、事業地を確保する必要があります。一般質問でお答えしましたとおり、農振地域の解除は出されましたけれども、今度、農地転用の段取りになります。農地転用の段取りについては、具体的な事業化の担保がないと農地転用の許可がおりませんので、それで28年度の当初予算に事業は具体的ですよという意味合いの中で計上させていただいたということでご説明をさせていただいたつもりなんですけれども、とにかく28年度当初予算計上につきましては、チャンスを生かすために農地転用等の関係の中で当初予算計上させていただいたが、ただ28年度当初予算計上した内容の中では、具体的な進捗も見込んでおりました。結果的に、28年度は事業進捗ができなかったわけなんですけれども、農地転用等の関係で、まだ具体的な事業形態がありますよというところを維持する必要がございます。それで12月補正で繰越明許を行い、その形を維持しようと思いましたがけれども、もうちよっとずれ込んだ場合に備えまして、今回、3月議会で未執行部分を補正減させていただくというような対応をとらせていただいたということで、いろいろ事業の形が明確にはなっておりませんが、一番最初の出発点は、産業都市構想に目指すバイオマスの活用による地域活性化と新たな産業づくりとか、自立分散型エネルギーシステムの導入というような、災害に強いまちづくりというようなところを

見越しての事業展開ですので、ぜひ当初の出発点といいますか、スタート地点というところのご理解はよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 部長、大変答弁に苦勞していると思ひただけけれども、それは我々も要するに今言つたように、いい事業なら、我々も議会としても、それが地域の活性化になるとか、環境問題になるんならいい、それは確かにこの事業が、今までも、27年かな、最初できたのは、案として。でも去年のうちには、もう最後に大手ゼネコンが、繰り返しになるんだけれども役員会の中で、これもう承認していただけるという形になつたわけだよね、基本的に。なかなかそれもない。まだいまだかつて、きょうも有泉議員の質問の中にもあつて、何か企業体を模索しているというような答弁もあつたんだけれども、だから違ふところもありということ、逆に模索しているということは。また違つた企業体をつくるというようにも我々がとれるような答弁だつたよね、基本的に。

じゃ、大手ゼネコンは、じゃ12月に役員会を開いて、じゃその次の報告を受けているんですか、それは。大手ゼネコンは、どういふその役員会を報告して、そこで承諾をいただくということに、この前の委員会の議事録に、これは課長が答弁したんだけれども、この事業のその大手ゼネコンが、11月下旬の取締役会で事業参画が最終決定する見込みであると、だから取締役にこれかけて、どういふ結果になつたか、今答弁できますか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） そのときの11月の取締役会には、開催されたことは開催されました。しかしながら、その題材については、案件としては出なかつたそうです。というのが、さっきの融資の決定の大枠が固まつていないからということで、取締役会のほうの案件としては出なかつたというお話を大手ゼネコンのほうから聞いているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） じゃ結局、大手ゼネコンは融資のこれがなきゃ入つてこないという、基本的にね、決定がないと、そういうことでしょうか、基本的に。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） さっきの融資でも話も出たんですけれども、融資、例えばうちが予算を持っていて、40億、50億お金がかかる中で、全額プロジェクトファイナンスで融資をしてくれるということであれば、それもいいんですけれども、例えば、プロジェクトフ

ファイナンスの中では、半分の20億しか貸してくれないよという場合は、ある程度、今度構成企業体のほうで、先ほどもちょっと枠組みという話をしたんですけれども、持参金、それから、資本金等を持ってきた中で事業を継続する状況になるかと思しますので、その辺の融資決定がされてないから、その持参金の状況もわからないということで、一応、実は案件的にはならなかったという状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 余り皆さんを追及してもしょうがない、これは担当ですからね。我々も立ち上げている以上はね、特別委員会を。これは事業失敗はもう絶対にあり得ない。もう議会も当然、その準備に対して否定されますからね。それくらいやっぱり慎重に物事を我々も考えている状況ですよ。有泉議員も本会議で言ったんで、我々もやっぱり議会としてもその辺は慎重にとりかかっていかないとと思っているので、こんな厳しいことを言うんだけど、基本的に、じゃパスポートと言ったかな、スーパー、そこは基本的に事業者として報告できた。じゃ大手ゼネコンがまだ表に出てこないね、あくまで大手ゼネコン、大手ゼネコンって。なかなか恐らく、そこを皆さんが具体的に言えないということもあるんだろう。それはわからんわけじゃないけれども、その辺も我々にすれば、うんと不信感なんだ、基本的に。

それでプロジェクトファイナンスについて、これはプロジェクトファイナンス、企業は特定な事業ということで、資金調達ということで、これは短所になれば、逆に金利が高い、審査が厳しい。じゃ別に何も本当は企業がしっかりしていれば、これを借りなくてももっと易しいもので金融融資されるんだよね。やっぱこれを借りなきゃならんということは、相当、その事業に対してもいろいろ問題があって、銀行のほうも融資がなかなかうまくいかないというのがあるんじゃないかと思うんだよね、我々にすれば。だから僕も前にも言ったんだけど、去年のうちに山梨中央銀行が融資をしないという、撤退したという、うわさですよ、あくまでも、噂も聞いたんだけど、いろんな問題があって、この事業に対しては金融機関も相当慎重に伺っているというのは、事実なんだよね。

だから余り、前も言ったように、市でとりかかった事業だから何が何でもやるという感覚じゃなくて、やっぱり時によっては見直すことをしていくことも、やっぱり考えることも必要だと思うんだよね、基本的に。何でもかんでも、もうこれ入ったから、どうしてもこれを前向きにやらなきゃならんというもんじゃなくて、やっぱりある程度、一旦そこは冷静に物

事を判断して、やっぱりこの事業に対しては見直すことも、私は委員長、必要だと思うんですけどもね、基本的に。これだけやっぱりいろいろあるとね、ちょっと我々としても、議会としても、その課長の説明がわからんわけじゃないけど、相当無理な説明であって、我々もなかなか素直にそれを受け入れることは、ちょっと難しい状況なの、正直今ね。そこは長田部長、その辺の覚悟というか、その辺の考えはどうですか。これは市長に聞かなきゃならん面もあるけれども、部長、もし答えられたらですよ。

○委員長（内藤久歳君） 長田生活環境部長。

○生活環境部長（長田 治君） 本会議場でもちょっと言い添えたような思いを持っているんですけども、今年の秋口に3企業の複合体ができたというような中で、複合企業体とすれば、半年ぐらい前の設置、設立の意向があったというような内容の中で、プロジェクトファイナンスという融資を選択しているというところ、そして融資につきましては、先ほど課長が言いましたとおり、プロジェクトファイナンスの融資額によって、また40億なりの事業費が、不足分はその企業体が別の担保等をとったような普通の借り入れをするかもしれませんが、いずれそこら辺のせめぎ合いのところとか着地点を、今企業体は見つけているというところは事実だと思います。

いずれにしても、その半年ぐらいの間で何十億何がしの融資を目指しているということであれば、ある面では、半年という期間は遅いのか早いのかというところはまたいろいろな判断があると思います。

そういう融資の決定を待ちながら、また一般質問の答弁の繰り返しになりますけれども、相応の作業は、このような図面も出てまいりましたし、作業は進んでいるわけですね。ですので結局結論的に言いますと、バイオマス産業都市構想を目指しているところでございますので、今の状況の推移でいきますと、図面も出てまいりましたから、作業は進んでいるというところで、とにかく融資決定イコール企業設立というところを注視してまいりたいというところでご理解をいただきたいと思います。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） すみません、それは今言ったように、非常に苦しい答弁だが、なかなかこれ正直言って、部長に答弁させるのは、なかなかうまくいかないと思う。これは基本的に市長の考えもある。いろいろ当然その辺もあると思うからね、我々もいつかそういったものをちゃんときちんとした中で聞く必要があると思うんですね、基本的に。こうやって事業が、こんなに問題があるということは。

なぜかっていうと、やっぱりいろんな今まで地方創生とか、いろんなもので、特に一番近隣の南アルプス市で完熟の農園がやっぱりいろんなことをやって失敗もしているということは、我々は目の前でそういうことを見ているんで、やっぱり事業をすることは確かにいいものは、確かに市のためになったり、雇用になったり、農業のある程度振興になったりでいいんだけど、やっぱりそういったものも見ていただけに、それに特にかこれは事業は今度はおくれていると、いろんな問題が今のところ我々としては抱えているとなると、やっぱり慎重に物事を考えていいんじゃないかと。

だから基本的にもう一度、やっぱり今回の予算でも、1回2億2,600万かな、それを1回取り下げて新たに29年度の当初予算にのせてくるという、この間ちょっと話は聞いたんだけど、当初予算にのせるとなると、当然それは当初予算ですから事業を執行しなきゃ、これはいろんな面で執行に対してはいろいろまた追及されるとなると、無理をする事業になりかねない。そういうことがまず、余り無理して、どうしても予算を計上したからって、これ何とかしなければならんといった場合、無理をすると、どうせ将来的に余り失敗する面もあるんで、そこはやっぱり僕らちょっと心配するところもあるんだよね、基本的に。

だから、そのこのところをやっぱりある程度、やっぱり当初予算も、できれば当初予算でなくて、決まったら補正を組んで補正でやるような形がもしとれたら、そういう形のほうがいいかと思うんだけど、その辺はどうなんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） その問題は、先ほどもちょっと部長のほうからも答弁があったんでございますが、農振の除外、農地転用の関係がどうしてもそこを担保にしなければならないということがありますので、そこはどうしても計上しなければならないところでございます。

なおかつ、例えばわかったら、じゃそこで減額しても、例えば12月で減額してしまおうと、どうしてもそこには空白期間が生じてしまう。そういう空白期間が生じてしまいますと、またその除外のほうがだめになったりということがありますので、そこはないような形で今うちのほうも考えているところで、このような状況になった状況でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） いろんな僕も言わせてもらったんだけど、さっき言ったように、いい事業だと、やっぱり本当に将来的に、ああ、やってよかったなど、市民から喜ばれ、

我々としても、ああすばらしい事業をしたなど言える形をとっていきたいんで、やっぱり慎重に、余り軽率的にものを運ぶんじゃないで、やっぱりやっていただきたい。

当然、その大手ゼネコンという形じゃなくて、企業名はきちっと早く出していただいて、こういう形でやるということを、相手があるものだから簡単にそうはいかんかもしれないけれども、できるだけこういった議会の中でも、こういう形になっているということは、これはふるやグループと最初あったんだから、これはふるやさんですよ、最初。そこら辺もよく話もした中でやっていただかないと、やっぱり我々とてもちょっとこういった議会等でも出ているということをきちっと言った中で、やっぱりしていただきたいと思います。これは強く要望していますので、よろしくお願いします。

○委員長（内藤久歳君） ほかに。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） この図面のことで、まずちょっとお尋ねしたんだけど、この図面は、今まで説明のあったいわゆる事業の内容を、要するに図面に全部反映されているという形の図面ですよ。例えば発電量、規模、その他もろもろ、例えば売電収入に対してどうのこうのという計画シミュレーションは、全部がこの画の中に含まれている。これは一時の参考資料のようだけれども、ということで間違いありません。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 発電規模等の状況を鑑み、それから、ボイラーメーカーとの協議を重ねて、一応今、案としてこの状況になっているという状況でございますが、一応この中に甲斐市が関係する熱供給の部分が、一番この図面の中には、左側のところには書いてありますが、この辺については、まだこの場所にするかという協議を今行っている最中ですから、若干変更はかかると思います。

以上でございます。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 細かいことを聞くようだけれども、この絵の中に、燃料保管所、燃料供給設備という部分に分けて描いてありますよね。2枚目ですね。これはどういう意味合いと聞いていますか。トラックヤードの横にある燃料保管所というのは、原木置き場ですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） チップをコンテナに入れて、コンテナで保管と聞いているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、ここでチップの精製はしないということですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 今現実的には、この場所でのチップ化のほうは行わない予定
でおります。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） そうすると、予定どおりのチップを、ここに日量何トン、何十トンと
いう計算になってくるんだけど、置けるから置けると描いてある絵なんではなかね。
これ現状の土地面積が2万1,000平米ぐらいしかないという中に、緑地がこれだけあって、
これ設計した人が、それでできるというんだからできるというふうに解釈しているというこ
とですね。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） まだ中身としては、そこまで検討はしていないところでござい
ます。

ましてや、このコンテナの話も1段ではないと聞いています。何段かにコンテナを積ん
でやるという話までは一応聞いているわけですが、いかんせん、まだ中身の内容は今から事
業者との話し合いになりますので、一応ここまででございます。

○委員（齊藤芳夫君） わかりました。

保管の仕方にも問題があるし、燃焼効率の問題もあるので、そのところは計算しないと
いけないと。

あと1つ、最後に環境アセスについて触れていますね。それで、事前点検の趣旨で数値デ
ータをいただいたと。環境アセスはでき上がっているということなんですね。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 環境アセスは、この規模は法律的には義務はございませんが、
当然地元説明会等に、こういった環境の配慮した状況というものは、当然話されますので、
現状の環境測定、例えば川の中にこういったものがすんでいる、それから、川の気温は何度、
そういったもののデータをいただいたところでございます。だから実際のこのこういう文面
とかのは、まだ出ていないところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 今の課長の答弁だと、環境アセスは要らないんですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） はい。この規模ですと、山梨県の環境アセスは必要のない事案でございます。

以上です。

○委員（齊藤芳夫君） はい、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） このバイオマスについては、僕も前から指摘しているように、発電効率と、それから、原材料の確保ということですが、発電効率というのはまたの機会で、先ほど森林組合である程度安定的に供給する条件があるというトン数の話もありましたけれども、そのトン数が平均的に確保されると、どのくらいの燃料の比率で確保されるのか、それがちょっとよくわからない。今わからなければ、後でいいですけども。

問題は、林材ですから林道の近いところじゃすぐ運び出せますけれども、山奥になれば相当手間がかかります。その辺の採算代や何かもちゃんと考えているのかどうか、それを伺います。

○委員長（内藤久歳君） 環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 当然、先ほどもちょっと森林組合の状況の話もさせていただきましたが、当然、一番は山に置いてくるということは、搬出する道がない、それは当然私も山に住んでいますから、十分承知しています。そういったことで、前にもちょっとお話をしたのではないかと思いますが、4月以降は、両森林組合等を含めながら、燃料の供給安定に向けて協議会を立ち上げた中で、物事の整理をしていこうかなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ちょっと机上の整理みたいな感じでしか僕には聞こえないですがね、実際に運び出すということは大変な労力が要るわけで、その辺が何かすっきり見えないです

ね。意見としてです。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。いいですか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 清水副委員長。

○委員（清水正二君） ちょっと自分の中で、これちょっと今整理ちょっとできかねるところがあるんだけど、先ほどの融資の話なんですけれども、というのは、今現状の中で、先ほど言ったように、SPCという話があったんですけれども、今現状の中で、その融資を受けているところというのが、このふるや森林資源研究所というところで、要は融資の審査とか、そういうものを行っているということですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応融資の協議につきましては、3社の複合体により協議をしているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 清水副委員長。

○委員（清水正二君） 我々の感覚であれば、ある程度、その複合体といっても実体のあるものでないと、ファイナンスとしても融資というのは出てこないと思うんだけど、その今の段階の中では、そういう実体の中で融資の話を進めているということですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 例えば、大手ゼネコンについては、こういった設備の図面等を提出し、なおかつパスポートさんでは、そういったお金の問題、それから、ふるやさんについては木の関係とあって、いろんな面で一緒の中で協議をしているということは話は聞いています。

○委員長（内藤久歳君） それでいいですか。

清水副委員長。

○委員（清水正二君） 私の言っている実体というのは、例えばそういった書面であるとか何かでないと、例えばどんな形だっただけで融資を受けるときには出てこないわけですよ。それが実体のあるものという形の中で、お聞きしたんですよ。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 3ページのプロジェクトファイナンスの内容のところにもちょっと書いてあるんですけれども、母体企業という形でお話をしています。同じように、やっ

ぱりこのプロジェクトファイナンスをやるときには、この企業のある程度融資のめどが立った段階で、そういった特別目的会社と3社の合同企業体をつくって、そこにお金を貸すという仕組みになっているところなんです。ですから、あくまでもここの、これも検索した状況なんですけれども、この中でもあくまで母体企業という形で処理している状況がありますので、非常にその辺については、私もそこまでしかまだ理解はしていないところでございます。以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

池神委員、どうぞ。

スイッチを入れてください。

○委員（池神哲子君） 添付資料のところですけども、金融機関の融資決定については困難な状況であることが判明しましたのでと（3）に書いてあるんですよ。ここ、わかります、（3）です。ちょうど真ん中です。金融機関が融資決定について困難な状況であることを判明しましたのでというのは、一体これはどういうことなんですか。金融機関というのは、いろんな点で考慮しているので、これが融資決定についてというところが、ちょっとわからなくて。融資決定に困難な状況であるということが、金融機関が考えたということは、やっぱりどういうことなのかなと、ちょっと不安に思います。その辺、ちょっとよくわからないですね。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） もともとは11月に融資が決定して、それで12月には特別目的会社を設立する。よくても2月、3月にはできるかと思ってはいたんですが、その1月明けてみましたら、その期間までには決定がなされなかったからということでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 私もここへ一議員としてかかわってきているわけですから、責任とか、いいとか悪いとかということに対しては理解をもっとしたいなというふうに今思っているわけです。いろいろと苦勞なさっているのはわかっているんですけども、こんなふうやって成功しているところがあった事例があったんですよ。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 一応バイオマス産業都市構想ということで、今28年度で50地域68市町村が行っているところです。そのうち大体半分ぐらいが、今じゃ事業を着手して

いるところでありまして、例えば木質バイオマスが一番の成功例としては、いつもこの場
で出ている岡山県の真庭市等が有名なところで、今全国のバイオマス協議会の副会長を真庭
市のほうでやっております。で、バイオガス、家畜のふん尿とかでありますと、北海道の十
勝のほうで興部町というところが、今バイオマス協議会の会長さんですが、そこではバイオ
ガスの一応やっているという成功事例がございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） ないようですので、続いて傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 傍聴議員はないようですから、以上で質疑を終了します。

以上で一般会計補正予算（第6号）の審査を終了いたします。

これより、議案第10号 平成28年度甲斐市一般会計補正予算（第6号）について、順次、
討論、採決を行います。

本案について討論はありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより本案について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては委員長にご一任願います。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

委員におかれましては、慎重審査大変ご苦労さまでした。

次に、その他に入ります。

環境課からその他の報告がありましたら、お願いをいたします。

〔発言する者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ない。

次に、委員からその他ありましたらお願いをいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） これは委員長、要望なんですけれども、具体的にふるや産業、それから、何とかスーパーだったかな、あと大手企業となると、一応、話になったら、1回この委員会に、一応呼んでいただいて、意見等も議会として聞きたいと思いますので、具体的な話になりましたら、ぜひその辺もお願いしたいと思います。これは委員長、取り計らいをよろしくをお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 小田切環境課長。

○環境課長（小田切 聡君） 3社が全て正式表明になった暁には、この場のほうに皆さんに来ていただいて、ご説明をしたいと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかに委員から何かありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 事務局から何かありましたらお願いします。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちましてバイオマス産業都市構想特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時35分